

前月)  
人口 72,941 (±0)  
{ 男 34,913 }  
{ 女 38,028 }  
世帯数 21,392 (±0)  
( )内は前月比

# 大 報 お お だ て

4月1日号 (No.318)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話49-3111)  
発行年月日 — 昭和57年4月1日  
発行日 — 毎月1・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

<広報は早めにまわしましょう>



あわてるな 信号はかならず青になる

## 春の全国交通安全運動

**飲酒運転を 追放しよう**

「春の全国交通安全運動が、今月六日から十五日まで一斉に実施されます。今回の運動の重点目標は

- ・子供と老人及び身体障害者の事故防止
- ・自転車及び原付自転車の安全利用の促進
- ・飲酒運転など無謀運転の追放と安全思想の確保
- ・シートベルト着用の推進

特に当市の場合、今年に入り飲酒運転違反の検挙者がすでに三十人と、去年に比べ急増しており、飲酒運転やスピード違反等の追放を重点目標として運動を展開します。



**自転車利用の 皆さんへ**

手軽で健康的で、小回りのきく便利な乗り物——自転車は、通勤、通学、日常の買物など暮らしの足として、近年その普及ぶりはめざましいものがありますが、これに伴い自転車事故もまた増加の傾向にあります。一方駅前や歩道に無秩序かつ大量に自転車が放置されて、歩行者の妨げとなるなど大きな社会問題にもなっています。自転車を利用している方は、次のような交通ルールとマナーを守って安全な運転をしましょう。

- ①自転車も、自動車と同じように道路標識や標示を守りましょう。特に信号は必ず守ってください。
- ②道路の横断には近くの自転車横断帯や横断歩道を渡り、横断歩道の場合、自転車を押して渡るようにしましょう。
- ③大型車の右左折の場合、車との間を十分とりましょう。
- ④自転車は決められた場所にきちんと駐車しましょう。



自転車歩道通行可の標識

## 青信号、車が止つてから横断しよう

4 月

陰暦異名・卯月(うづき)

花 暦・ふじ(歓迎)

誕生石・ダイヤモンド(清浄)

### 発 明 の 日

4月18日は発明の日。発明というと大それたものを思い浮かべる方も多いかも知れませんが、ケシゴム付き鉛筆などのように、ちょっとした工夫から生まれたものもいっぱいあります。以前、話題になったものに洗濯機のゴミ取りネットがありました。これは洗濯中に出てくる綿ゴミや糸くずを、浮き袋をつけた網で取り除くというものです。どうしたらもっと楽か、便利か、楽しいか——こうした気持ちが発明を生んでいるといえます。

ところで発明の日は、明治18年4月18日「専売特許条例」が公布されたのちにちんで昭和29年に制定されました。この条例が母体となって発明を保護する「工業所有権制度」が生まれたのです。法的な保護を受けるようになったことで、発明が共有の財産となった——発明の日は、いわば、発明が市民権を得た日です。



### <4月の主な行事>

- 1日(木)・身障者福祉強化運動月間
- 5日(月)・市内小・中学校入学式
- 6日(火)・春の全国交通安全運動
- 10日(土)・婦人週間
- 12日(月)・科学技術週間
- 14日(水)・春の大掃除(～23日)
- 29日(木)・天皇誕生日
- ・山田記念ロードレース大会

## 融資と貸付のご案内

### △秋田県中小企業設備 近代化資金貸付制度▽

貸付金・二十万～一千二百万円(無利子)

受付・4月30日(金)まで

対象・貸付対象設備を設置する事業場を県内に有し、引き続き一年以上同一事業を営んでいること。事業税を滞納していないこと。他の金融機関からその設備に要する資金の50%以上の貸付けを受けていないこと。

### △秋田県機械類貸付制度▽

貸付金・二十万～二百万円

受付・4月30日(金)まで

対象・県内で一年以上事業を営む中小企業者  
申込み及び問合せ  
市役所商工観光課 (☎49-3111) 内線283  
商工会議所 (☎43-3111)

## ミス観光大館の募集

応募期限・4月10日(土)

資格・大館市及び周辺に在住の18歳以上の未婚の女性で、市の諸観光行事の任務に就くことのできる方。

方法・応募用紙に6カ月以内に撮影した写真を添え申し込んでください。(電話申込み可)

申込先・大館観光協会(大館駅前)  
☎42-4360  
市役所商工観光課  
☎49-3111 内線284

審査・1次……4月20日(写真のみ)  
2次……4月26日(面接)  
午後3時から秋北ホテル

※1次審査合格の方には郵便で連絡します。また、2次審査は洋装とします。

賞

- ・ミス観光……1名  
認定証、協賛店副賞、グアム島招待の旅行券
- ・準ミス観光……4名  
認定証、協賛店副賞、秋の京都路招待
- ・応募者全員に記念品を、またミス観光推薦者には1万円、準ミス推薦者には5千円をさしあげます。

主催・大館商工会議所、大館観光協会  
大館市、日敷大館店、吉田時計眼鏡店、東京堂時計店、時報堂時計眼鏡店、大町吉田時計店、秋北ホテル

# 57年度当初予算 3月定例市議会 第二中学校改築など決まる



▲議案の説明をする畠山市長

三月定例市議会は、三月六日から十九日までの十四日間にわたって開会されました。今定例会には、五十七年度予算をはじめ、精神障害者の授産施設設置条例案や人事案件など五十一議案が提出されました。そして慎重な審議が行われた結果、「国土利用計画の策定について」と「市税条例の一部改正案」が開会中審査とされたほかは、いずれも原案どおり可決されて閉会しました。今定例会から、主なものについてお知らせします。

## 第二中学校を 移転改築

老朽化の著しい市立第二中学校が、移転して改築されることになりました。  
現在の同校校舎は、昭和十八年に建てられたもので、その後改築、改良を重ねてきましたがそのいたみは著しくなっています。このため今定例会に、用地購入費の議案と建設費の予算案が提出され、移転改築することが決まりました。  
新校舎の建設地は、天然記念物「芝谷地温原」の北側に周囲の自然を生かして建設するもので、五十七年度は整地工事や校舎の建設、五十八年度は体育館の建設やグラウンド整備などを行い五十九年三月には全面完成の予定です。  
今年度建設される校舎は、普



改築される第二中

## 葛原分校が 廃校

市立成章小学校葛原分校が、三月三十一日で廃校になり、創立以来百三年にわたる歴史が閉じられました。  
同校は、明治十一年、旧十二所町の分教室として創立されました。その後児童数が三十人に達したときもありましたが、年々過疎化が進み児童数も減少し五十六年度は九人で一学級となりました。  
このため今定例会に、葛原分校を成章小学校に吸収統合する議案が提出され、廃校が決まったものです。

廃校式は、三月二十八日行われ、在校生や卒業生、それに関係者などが出席し、長い間、慣れ親しんだ学校に別れを告げていました。

## 特別職の 報酬額を改定

市長、助役、議長、議員など特別職の報酬額が改定されました。  
市長 月額六十二万円  
(改定前五十六万円)  
助役 〃 四十八万五千円  
(改定前四十三万五千円)  
収入役 〃 四十四万五千円  
(改定前三十九万五千円)  
教育長 〃 四十四万五千円  
(改定前三十九万五千円)  
議長 〃 二十六万五千円

## 旧白沢営林署庁舎を 精神障害者の授産施設に

五十四年三月に廃止された白沢営林署庁舎を、市が購入して精神障害者のための授産施設を設置することになりました。  
白沢営林署跡地については、五十四年一月に市や地元関係者で協議会を設立して、その利用計画について話し合いを重ねてきました。  
その結果、本市が障害者福祉都市の指定を受けており、福祉行政の推進を図るため精神障害者の施設として利用することが最善であるとの結論を得て、今定例会に、その設置条例案と購入費を提出していたものです。  
この施設は、精神障害者施設に收容されている方や在宅している精神障

### 各種相談のお知らせ

- ・ ところ——市役所会議室
- ・ じかん——午前9時～午後4時
- < 交通事故 > 4月13、20、27日
- < 法律 > 4月19日
- < 社会保険 > 4月20日
- < 家庭教育 > 4月6、13、20、27日

## 教育委員に 石田宏氏を再任

教育委員である石田宏氏の任期が、五十七年三月二十三日で満了するので、その後任人事案件が今定例会に提出され石田宏氏(御成町四丁目)が再任されました。



3月定例市議会が招集された3月6日畠山市長が行政報告を行いました。そのなかから主なものをお伝えします。

### ◆水田利用再編対策について

56年の水田利用再編対策は、55年の冷害による緩和措置がとられ、農家のご協力によって、転作面積728haで102%の目標達成をみたところです。しかしその内容をみると保全管理が実に33.8%を占めており農地の高度利用に逆行するもので、まことに残念です。  
保全管理を解消する方策として、土地基盤の整備、集団化のための計画転作を積極的に行うほか、国の団地化要件が厳しすぎるので、この緩和について国に要望するとともに団地化推進のために積極的に対策を進めていきたいと思ひます。  
57年度は、2年連続の冷害を考慮してさらに30haの軽減措置がとられ679haとなり、冷害被害の現状に合うよう軽減配分することになりました。

### ◆農産物生産流通加工振興 対策プロジェクトの中間報告

このプロジェクトチームが発足してか

ら8カ月を経過しました。この間5回にわたって検討会を開き、流通関係資料を収集し、分析し、生産体制と技術等の諸課題を検討してきました。  
振興対策の方針は、大館地場市場を対象とするものに加え県外市場をも対象とし、需要量の多い一般消費野菜であって大館地域の自然条件を生かして栽培可能な作物を選定することです。  
この方針を充足できる作物として「キュウリ、ナスネギ、パレイショ、タマネギ、ヤマノイモ」の6品目を内定しました。  
この6品目については、栽培技術の改善と普及、出荷調整のための貯蔵施設の充実、更には生産物の安定供給を図るための契約栽培、価格安定制度、加工部門の導入など重要な課題が残されていますが、今後引き続きこれらの課題を検討していきます。

### ◆市立栗盛記念図書館 の改築について

市立栗盛記念図書館は、大正14年に栗盛教育財団として建てられた建物を、昭和

27年に大館市が寄贈を受け、以来市立図書館として増改築など手を加えながら現在に至っています。そして老朽狭いのため早期改築が待たれていたことはご承知のとおりです。  
このため57年度補助事業として改築したいと考え、国、県に働きかけてきましたが、新聞等でご承知のように採択の見通しです。

また、建設場所や内容等についても図書館改築協議会等にご協議いただきまして、構想等がまとまりましたので、現在地に約2,000㎡規模のものを建築すべく基本設計作業などの準備を進めているところで

### ◆老人医療対策に関する プロジェクトチームについて

高齢化社会の進展に伴い、老人の医療体制と福祉施設の具体的施策について検討するために、昨年4月設置したプロジェクトチームの経過と結果についてご報告します。  
この検討課題を虚弱老人対策に焦点を絞り ①老人医療施設 ②医療とホーム

の複合施設 ③老人病棟の設置 ④周辺の医療機関の動向 ⑤県の動向について8回にわたり検討しました。

その結果 ①単独の医療施設は医師の確保が至難である ②複合施設は市立病院と民間活力を対象としたが、市立病院の場合現状ではスペースの点で無理がある ③市立病院に老人病棟を設けてもベッドの回転率は期待できない ④周辺の医療機関については願田病院の新築計画以外は動きがない ⑤県の場合は研究グループで検討中。

残ったのは民間活力ですが、市内の一開業医から複合施設をつくり、老人福祉に協力したいという話がありました。この内容は「58年度に150床の老人病院と130床の特別養護老人ホームを同一敷地内に設置したい」ということでした。これについて会議を開き、市の適切な指導と助言を前提として、この民間活力を採用することに決定し、チームを解散しました。

### ◆その他の行政報告

- ・ 大館工業団地の拡張事業と企業誘致
- ・ 市立第二中学校の改築について
- ・ 冷害対策について



# 57年度の当初予算……215億2,065万円

## 福祉の充実と生活環境の整備を重点

特別会計			一般会計								
区分	57年度当初	伸び率	歳入区分	57年度当初	伸び率	歳出区分	57年度当初	伸び率	歳入区分	57年度当初	伸び率
国民健康保険	266,176 <sup>万円</sup>	9.7%	市 税	467,390 <sup>万円</sup>	11.6%	議会費	20,964 <sup>万円</sup>	10.0%	歳入合計	1,288,896	-0.2
温泉開発	1,449	0	地方譲与税	15,500	4.7	総務費	132,197	-1.0	歳出合計	1,288,896	-0.2
奨学資金	1,707	14.3	自動車取得税交付金	9,500	0	民生費	276,382	17.7			
卸売市場	6,097	-5.5	地方交付税	253,692	3.1	衛生費	99,752	9.7			
土地取得	0.7	0	交通費	700	16.7	労働費	11,660	-4.9			
食肉センター	3,268	-0.8	分租金及び負担金	25,035	15.1	農林水産業費	44,863	-14.5			
都市計画	32,198	-36.8	使用料及び手数料	9,923	4.6	商工費	55,629	-14.4			
財産区	2,366	-5.0	国庫支出金	238,864	17.9	土木費	171,649	-6.0			
合計	313,261	1.5	県支出金	49,113	-30.3	消防費	44,459	8.7			
			財産収入	5,079	-34.5	教育費	296,174	-17.6			
			寄付入金	30	-81.7	災害復旧費	22,385	252.0			
			繰入金	22,690	-84.6	公債費	103,161	27.0			
			繰越金	0.1	0	諸支出金	7,302	0.5			
			繰上金	58,090	16.4	予備費	2,319	0.2			
			市 債	133,290	-11.0						
			歳入合計	1,288,896	-0.2						

企業会計		
病院	439,383	6.4
水道	110,523	14.9
合計	549,908	8.0

### 市長の対話ノート

## 新年度を迎えて

新しい年度を迎えました。私たち行政の立場からすれば「新年」に当るほど大事なことであります。新しい年度の予算を有効に活用させていただき、不況を克服し、市勢発展のため可能な限りのお手伝いをさせていただきます。平和の願いを道具にされてはなりません。毎日の生活の中に

不況の産業に活力を、それに必要なお手伝いと、引続いて企業誘致を進め、若者があふれる町づくりをすすめます。文化会館の活用、図書館の改築をはじめ長木川河川敷公園のコミュニティー化等を含めて教育と文化をおこす出発の年としたい。その他、福祉の充実をはじめ市民の生命、財産を守り、安全性を高めるなど、人権の尊重を最重点にこの一年間の仕事を基本構想の大計の中で着実にすすめてまいります。

### 中山健治郎

## 57年度の主な仕事は……

五十七年度の一般会計予算は、市民文化会館建設事業が完了したため前年度と比べマイナス予算となりました。しかし今年度は、昨年策定した総合開発計画の五つのまちづくりに基づいた予算を組み、住みよいまちづくりを進めていきます。今年度予算のなかから主な仕事をお伝えします。

### 活のある産業のまちづくり

- 中小企業対策費 三億三、六〇〇万円
- 信用保証協会の融資あっせん基金預託金や商工組合中央金庫の金融対策預託金、貸付機械の購入費、相談室設置補助金など活力ある産業のまちづくりをするために力を入れています。
- 労働者互助会設立準備費 七二万円
- 市内の事業所に働く方のための福利厚生向上を図る目的で互助会を設立します。
- 工業団地拡張予定地測量委託料 一〇〇万円
- 二井田工業団地を拡張し、企業誘致を図るためのものです。

### 豊かな教育文化のまちづくり

- 第二中学校改築事業費 七億五、四〇〇万円
- 老朽化した第二中学校を芝谷地の北側に建設します。
- 川口小学校プール建設事業 五、三五一万円
- 成章中グラウンド拡張整備事業 一、三〇五万円
- 川口小学校教室増築工事 一、三三〇万円
- 私立幼稚園入園奨励補助金 三、二六三万円
- 奨学資金貸付金 一、七〇四万円
- 城西体育館新築工事 二億七、〇一七万円
- 城西体育館は、働く婦人の家の隣に建設するもので、競技場のほかにトレーニング室を設けるなど多目的に使える施設となる予定です。

### 住みよい福祉のまちづくり

- 市営住宅建設事業 二億一、八〇〇万円
- 県と市が獅子ヶ森地区内に三カ年事業で百八棟（今年度は三十六棟）の中層耐火住宅を建設します。
- 水門児童公園新設事業 二、九八三万円
- 昨年建設した有浦、南ヶ丘児童公園に引き続き今年度は水門町に児童公園を建設します。
- 長木川河川公園基本設計委託料 四二〇万円
- 長木川の downstream から花輪線の鉄橋間の河川敷を、公園化するための基本設計委託料です。
- 道路維持費 一億六、五九一万円



- 長根山運動場新設工事 二億〇、九九二万円
- 陸上競技施設の最終工事であるトラック部分の舗装やバックスタンドの張り芝、それにテニスコートを二面新設します。
- 市民運動会 一〇一万円
- 日独スポーツ少年団同交流補助金 一〇〇万円
- 市営住宅建設事業 二億一、八〇〇万円
- 県と市が獅子ヶ森地区内に三カ年事業で百八棟（今年度は三十六棟）の中層耐火住宅を建設します。
- 水門児童公園新設事業 二、九八三万円
- 昨年建設した有浦、南ヶ丘児童公園に引き続き今年度は水門町に児童公園を建設します。
- 長木川河川公園基本設計委託料 四二〇万円
- 長木川の downstream から花輪線の鉄橋間の河川敷を、公園化するための基本設計委託料です。
- 道路維持費 一億六、五九一万円

### 安全と健康なまちづくり

- 補修が四路線、舗装補修が三路線、排水改良、補修材料費となつていきます。
- 道路舗装が四路線、道路の改良が十八路線などで、今年度も道路整備に力を入れています。
- 四城市町村組合の負担金 四億四、一〇八万円
- 畜場の運営費に三六六万円
- ゴミ処理場の管理費に二億四千二百万円、今年度から三カ年事業で松木地区内に総工費約二十六億円ですし尿処理場を建設します。
- 豊町東台線街路築造工事 八、一五二万円
- 長木川都市下水路工事 七、〇一三万円
- 町内会館等コミュニティー施設工事補助金 三、〇〇〇万円
- 矢立育成園建設費補助金 三、〇〇〇万円
- 大館園地ふくしが、矢立地区に建設する精神障害者のための授産施設に対する補助金です。
- 柏田保育所改築工事費 一、九五一万円
- ホームヘルパーを三名増員 一、四〇八万円
- 父子家庭援護費 一〇〇万円
- 身体障害者居室整備費や更正援護施設費など 六、八二三万円
- 敬老会 一、六一一万円
- 福祉医療費 七三〇万円
- 老人・乳幼児の医療費の無料化制度を継続します。
- 乳児、老人医療費補助費 四億七、〇二九万円
- 六十歳以上健康相談費 四三二万円
- 交通安全施設工事費 一、〇九一万円
- 交通指導隊員を三名増員 二五九万円
- 広域消防負担金 三億七、一八六万円

### 市民参加のまちづくり

- 資源ゴミ回収運動推進奨励交付金 三〇〇万円
- クリーン大館市民会議補助金 五万円



- 労働者住宅生協預託金 五、〇〇〇万円
- 農業会館、地域定住改善施設新築事業 八、三三二万円
- 農業会館は、農業団体の事務所、農業者の研修と交流の場としての多目的集会所を併設して根下戸地内に建設するものです。
- 水田団地化推進事業補助金 二〇〇万円
- 林道曲田線開設工事 三、〇五六万円

- 転作田での比内鶏放飼施設 一七〇万円
- ホップ種苗購入費補助金 一五〇万円
- 異常気象対策費 一七万円
- 農業施設災害復旧工事費 一億七、五〇四万円
- 大館地域観光振興調査委託料 五〇〇万円
- 本市の観光の現状と将来について、専門家に調査を依頼し、長期観光計画を策定するものです。
- 観光みやげ品開発事業 一〇〇万円
- 本市のみやげ品を新規開発するものです。

- 失立ハイム増築工事費 八〇〇万円
- 第二中学校改築事業費 七億五、四〇〇万円
- 老朽化した第二中学校を芝谷地の北側に建設します。
- 川口小学校プール建設事業 五、三五一万円
- 成章中グラウンド拡張整備事業 一、三〇五万円
- 川口小学校教室増築工事 一、三三〇万円
- 私立幼稚園入園奨励補助金 三、二六三万円
- 奨学資金貸付金 一、七〇四万円
- 城西体育館新築工事 二億七、〇一七万円
- 城西体育館は、働く婦人の家の隣に建設するもので、競技場のほかにトレーニング室を設けるなど多目的に使える施設となる予定です。

- 長根山運動場新設工事 二億〇、九九二万円
- 陸上競技施設の最終工事であるトラック部分の舗装やバックスタンドの張り芝、それにテニスコートを二面新設します。
- 市民運動会 一〇一万円
- 日独スポーツ少年団同交流補助金 一〇〇万円
- 市営住宅建設事業 二億一、八〇〇万円
- 県と市が獅子ヶ森地区内に三カ年事業で百八棟（今年度は三十六棟）の中層耐火住宅を建設します。
- 水門児童公園新設事業 二、九八三万円
- 昨年建設した有浦、南ヶ丘児童公園に引き続き今年度は水門町に児童公園を建設します。
- 長木川河川公園基本設計委託料 四二〇万円
- 長木川の downstream から花輪線の鉄橋間の河川敷を、公園化するための基本設計委託料です。
- 道路維持費 一億六、五九一万円

- 補修が四路線、舗装補修が三路線、排水改良、補修材料費となつていきます。
- 道路舗装が四路線、道路の改良が十八路線などで、今年度も道路整備に力を入れています。
- 四城市町村組合の負担金 四億四、一〇八万円
- 畜場の運営費に三六六万円
- ゴミ処理場の管理費に二億四千二百万円、今年度から三カ年事業で松木地区内に総工費約二十六億円ですし尿処理場を建設します。
- 豊町東台線街路築造工事 八、一五二万円
- 長木川都市下水路工事 七、〇一三万円
- 町内会館等コミュニティー施設工事補助金 三、〇〇〇万円
- 矢立育成園建設費補助金 三、〇〇〇万円
- 大館園地ふくしが、矢立地区に建設する精神障害者のための授産施設に対する補助金です。
- 柏田保育所改築工事費 一、九五一万円
- ホームヘルパーを三名増員 一、四〇八万円
- 父子家庭援護費 一〇〇万円
- 身体障害者居室整備費や更正援護施設費など 六、八二三万円
- 敬老会 一、六一一万円
- 福祉医療費 七三〇万円
- 老人・乳幼児の医療費の無料化制度を継続します。
- 乳児、老人医療費補助費 四億七、〇二九万円
- 六十歳以上健康相談費 四三二万円
- 交通安全施設工事費 一、〇九一万円
- 交通指導隊員を三名増員 二五九万円
- 広域消防負担金 三億七、一八六万円

# 一般質問

会期中の三月十日、十一日の二日間わたって一般質問が行われ、遠藤治、安達友一、畠山勝蔵、渡藤徳一、佐藤芳雄、斎藤芳一、具森哲男の七議員が市政をとりまく諸問題について市の方針をたえました。その主な質問と応答の概要は次のとおりです。

## 木材引取税の増額について

△問 木材業界が大変な不況にあるとき、木材引取税を一立方尺当たり二百四十円から五百円に増税しようとしている地方税法による従価課税と従量課税との均衡という趣旨に反するのではないかと。

△答 今回の改正は、杉天然木だけである。木材引取税に占める天然木の割合は、五十五年度十二％、五十六年度は一月末で八％となっており、大きな負担になるとは考えていない。

なお今回の改正は、全県的なもので、市長会、町村会と営林当局との協議に基づいたものである。

## 財政運営について

△問 国の行財政改革との関連において、投資の事業に対する国庫補助金、起債等は、大丈夫か今後の財政計画の中期展望とも伺いたい。また増える一方の各種施設の維持管理費対策として、施設の多目的活用は考えられないか。

△答 投資の事業は、事前に県との協議を終えた事業を計上している。したがって、国の補助が確定する起債も決定してきているので、内示あり次第、事業に着手したい。なお財政計画の中期の展望は、国県と連携して、市町村段階ではその他財源の関係

## 平和問題を市政に反映

△問 立派な文化会館などつくっても、戦争になればすべて灰になる。再び戦争に巻き込まれないために、平和を守る立場を積極的に市政に反映させるべきだと思いませんか。

## 自主財源の確保について

△問 自主財源の確保にあたって、的確な把握に欠けるのではないかと。使用料、手数料など経済状況に依りた料金にすべきである。また都市計画税の見直しも必要と思いませんか。

△答 市税の伸びなどの試算からして、特別高く見積もったものではない。努力をも含めての、このくらいは確保しなければ、ということである。手数料など税外収入については、受益者が特定される場合、それに見合うだけの負担は当然と考えているが、住民との話合いが十分なので、今



### 市議会だより

## その他の主な質問事項

▽小坂・比内・田代との市町併合について▽交通安全対策(道路に花植運動)について▽市営住宅に木材使用を▽南地区に老人いこいの家を▽市立病院及び市役所に駐車場を▽企業誘致と工業団地について▽工業再配置促進補助金について▽大学誘致について▽下水道の整備について▽大型体育館の建設について▽中央公民館の改築について

## 花矢地域の開発について

△問 花矢地域の開発について企業誘致等いつも論じられてきたが、工業導入のための地域指定から除外されていることに問題があるか、市独自の対策は考えられないか。

△答 低開発工業地域の指定当時、花矢は大館市でなかったため、除外され、現在にいたっている。また国は、新規指定はしない、むしろ縮小の方だと聞いている。しかし、花矢地区の企業誘致や過疎化対策は必要なので、市単独で、促進条例と同じ待遇ができる措置を具体的に検討してみたい。

## 今後の福祉政策について

△問 国際障害者年を総括しての反省と今後の取り組み方について、とくに身障者センターの新設に伴う旧身障者センターの改良改善とその経営方針また新規事業の白沢の授産施設について伺いたい。

## 公共工事の発注等について

△問 昨今公共工事をめぐってさまざまな問題が起きている。一昨年の市の公共工事においても、釈然としない事例があった。業者間の疑わしい工費、談合等に対する今後の対応策、談合等を伺いたい。

△答 談合等あつてはならないし、ないと信じている。疑われないと信じている。公正な競争であつて欲しいと願っている。もし談合めいた疑い、あるいは談合があつたとすれば、以後指名取消し処分するが、事実関係の把握ができていない。なお一層業界の注意を喚起したい。

▽スパイクタイヤ公害対策について▽国立リハビリテーションセンターの誘致について▽長木川河川敷地の具体的利用計画について▽市民館、制服着用等について▽給与の公表について▽職員不祥事の再発防止について▽政治姿勢について▽農業対策(出稼対策、水田利用再編対策等)について▽花矢地域の医療施設、公民館改築について▽小柄沢墓地公園の管理について▽し尿処理場の建設について▽獅子ヶ森の産産道路について▽消費生活の市道の補修について▽五十七年度予算編成方針について

## 議案等

- 3月議会定例会の会期中に議決された議案等の件名。結果は次のとおりです。
- ◆昭和55年度一般会計及び特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田財産区)各決算13件(昨年12月定例会後の閉会中審査事件) 認定
  - ◆公有水面の埋立に関する意見(昨年12月定例会後の閉会中審査事件) 原案可決
  - ◆昭和56年度一般会計、特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田財産区)及び企業会計(水道、病院)各補正予算案 15件 原案可決
  - ◆昭和57年度一般会計、特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田財産区)及び企業会計(水道、病院)各当初予算案 15件 原案可決
  - ◆特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償条例の改正案 原案可決
  - ◆議員の報酬、費用弁償条例の改正案 原案可決
  - ◆市長等の給与、旅費条例の改正案 原案可決
  - ◆教育長の給与等条例の改正案原案可決
  - ◆市役所課、室設置条例の改正案 原案可決
  - ◆市税(木材引取税)条例の改正案 閉会中審査
  - ◆市民文化会館建設基金条例の廃止案 原案可決
  - ◆市立小、中学校条例の改正案原案可決
  - ◆精神障害者授産施設設置条例案 原案可決
  - ◆衛生センター条例の改正案 原案可決
  - ◆旧債使用権の廃止及び市有土地の無償譲渡(曲田、道目木)2件 原案可決
  - ◆旧債使用権の廃止(釈迎内字長者森) 原案可決
  - ◆大館周辺広域市町村圏組合規約の変更 原案可決
  - ◆国土利用計画の策定 閉会中審査
  - ◆市道路線の認定、変更 原案可決
  - ◆損害賠償の額の定め 原案可決
  - ◆財産の取得(学校用地) 原案可決
  - ◆財産の取得(街路用地) 原案可決
  - ◆教育委員の選任 原案同意

## 意見書・決議

- 議員提出にかかわる次の意見書及び決議は、原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりました。
- ◆朝鮮の自主的平和統一促進に関する意見書(提出先・総理、外務、自治各大臣)
  - ◆サラリーマン金融業の法的規制に関する意見書(提出先・総理、大蔵、通商産業、法務、自治各大臣)
  - ◆塩・たばこ専売制度の存続に関する意見書(提出先・総理、大蔵、自治各大臣、行政管理庁長官、日本専売公社総裁ほか)
  - ◆核兵器の全面撤廃の準備の推進に関する意見書(提出先・総理、外務大臣)
  - ◆第9次道路整備5カ年計画の策定に関する決議(提出先・総理、建設、大蔵自治各大臣)

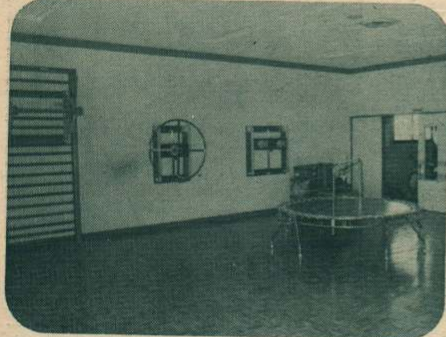
## 採択された請願・陳情

- ◆(昭54)私道の市道認定(桜町南)
- ◆(昭55)旧白沢営林署庁舎の早期活用による地域振興対策等
- ◆(昭55)排水路の整備(一心町内)

## 閉会中(継続)審査事件

- 議案2件をはじめ、議案乙1件請願・陳情あわせて61件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。
- ◆(昭55)農道の市道編入とその拡幅改良等(神山町内)
  - ◆(昭55)私道の市道編入とその拡幅改良等(檜崎地区)
  - ◆(昭56)朝鮮の自主的平和統一促進に関する意見書の提出要請
  - ◆(昭56)私道の市道編入(御坂町、北神明町、美園町内)
  - ◆(昭56)側溝の設置と舗装(二ツ屋町内)
  - ◆(昭56)市道の舗装(幸町7号線)
  - ◆(昭56)市道の整備舗装(二ツ屋線)
  - ◆(昭56)福祉医療費の現行制度継続
  - ◆(昭56)サラリーマン金融業規制の立法化に関する意見書の提出要請
  - ◆(昭57)塩、たばこ専売事業の民営化反対に関する意見書の提出要請
  - ◆(昭57)「木材産業再編整備緊急対策事業」に関する出捐金ならびに利子補給にかかわる助成

身障者の訓練と交流に... 女性の知識と技能習得に...  
**身障者福祉センター** 4月1日オープン 利用ください  
**働く婦人の家**

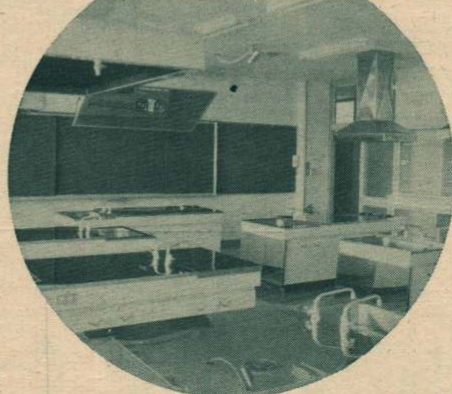


▲機能回復訓練室

「身体障害者福祉センター」が先月二十三日にしゅん工し、四月一日から業務を開始しています。同センターは、県内では唯一の施設で、身障者の機能回復訓練や教養の向上に大いに役立つものと期待されています。

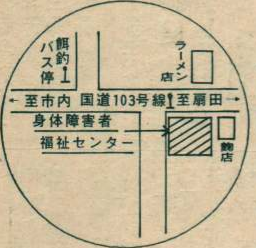


昨年八月から工事が行われていた「働く婦人の家」が完成し、四月一日から開館します。この施設は、婦人労働者の方々に、日常生活に必要な知識や技能の習得、福祉の増進などを図る目的で建設されたものです。



▲調理実習室

根下戸新町地内に建設された「働く婦人の家」は、総工事費一億七千五百一十万円（国・県補助金、中小企業退職金共済事業団資金融資など）で建設されたものです。▲施設の概要▶ 鉄筋コンクリート造り二階建て、延床面積八百六十六平方メートル。一階には調理室、託



国道一〇三号線沿いの餌釣地内に建設された「身体障害者福祉センター」は、敷地面積五千平方メートル、床面積五百三十平方メートル、鉄筋コンクリート造り平家建てで、総工事費一億二千八百万円（国・県補助金、国民年金積立金還元融資など）となっています。

▲施設の概要▶ 日常生活や社会に適応するための訓練室兼作業室のほか、図書室、相談室（和室）調理室、談話コーナーなどが設けられています。また、玄関には自動ドアや車イス用のスロープを、廊下には点字ブロックや手ナリを取り付けています。

▲事業内容▶ 身障者・精薄者相談員や職員による各種相談活動、社会適応訓練に必要な教養講座や講習会を行うほか、各種訓練器具を使用している機能回復訓練、簡易な作業訓練、レクリエーションの実施などとなっています。

▲開館時間▶ 午前九時～午後六時  
 ▲休館日▶ 毎週月曜日（当日が祝日の場合は翌日）  
 十二月二十九日  
 翌年一月三日  
 ▲利用料金▶ 無料  
 ▲管理運営▶ 社会福祉協議会へ委託  
 ▲所在地▶ 池内字大出 82番地 49701004



▲所在地▶ 根下戸新町6-13 電話4970228

▲休館日▶ 祝日、第一、三、五水曜日  
 第二、四日曜日及び十二月二十九日翌年一月三日

▲開館時間▶ 平日 九時～二十一時  
 日曜 九時～十七時

▲事業内容▶ 児童、談話・図書コーナーなど、二階には講習室（二室）、軽運動室、茶室、学童学習室などが設けられています。指導員による家庭生活に必要な相談・指導、華道、茶道講座や手芸、料理などの講習会を行うほか、会館の利用者により組織された自主グループの活動などを行います。

**おとり号 巡回日程**

＜おとり号＞の利用方法

◎貸し出しを受けるには……最初に登録手続きをしてください。市内に住む小学生以上の方ならどなたでも登録できます。登録後、貸出券を受け取ってください。

◎資料の返却……返却は次の巡回日（図書館でも受けます）となります。返却日の都合の悪い方は家族や友人、または各駐車場の世話人をお願いするなどしてください。

◎貸出し冊数……1人1回3冊以内です。（他に紙芝居5巻まで）

その他、予約サービス等のお問い合わせは市立図書館（☎422525）へどうぞ。



巡回コース	巡回日	巡回時間
◆釈迦内コース	4月5日、5月10日、6月7日、7月5日	
沼館 虹川商店	9:40~10:20	
松木 児童館	10:30~11:00	
松峰 "	11:15~11:50	
釈迦内公民館	13:00~14:15	
" 体育館	14:30~15:15	
獅子ヶ森2区会館	15:30~16:30	
◆長木コース	4月6日、5月11日、6月8日、7月6日	
茂内屋敷雪沢分館	10:30~11:00	
新沢 会館	11:10~11:40	
大茂内 山内商店	13:15~13:50	
天下町 児童館	14:00~14:45	
塞神 会館	15:00~15:30	
代野クリーニング	15:40~16:20	
◆下・上川沿コース	4月7日、5月12日、6月9日、7月7日	
川口 会館	10:30~11:00	
西大館 浅川商店	11:10~11:50	
餅田地藤原商店	13:45~14:30	
根下戸 会館	14:45~15:30	
舟場 会館	15:45~16:30	
◆二井田・上川沿コース	4月12日、5月17日、6月14日、7月12日	
旧上川沿公民館	10:00~10:40	
二井田 公民館	11:00~12:00	
本宮 会館	13:50~14:20	
羽立 菅原信一宅	14:45~15:30	
餌釣 会館	15:45~16:30	
◆二井田・真中コース	4月13日、5月18日、6月15日、7月13日	
上四羽出小畑進宅	11:30~12:00	
三浦 駐在所	13:45~14:30	
赤石 真中農協	14:45~15:30	
權崎 虹川酒店	15:45~16:30	
◆十二所コース	4月14日、5月19日、6月16日、7月14日	
別所 会館	10:00~10:40	
葛原 保育園	11:00~11:30	
十二所 公民館	12:50~14:00	
大滝 神社	14:15~15:15	
軽井沢 五輪荘前	15:20~16:20	
◆釈迦内コース	4月19日、5月24日、6月21日、7月19日	
長面佐々木半二郎宅	13:40~14:20	
二ツ森浅井幸二郎宅	14:30~15:15	
有浦芳山食品駐車場	15:30~16:30	
◆板子石コース	4月20日、5月25日、6月22日、7月20日	
板子石 会館	14:30~15:30	
東台2区会館	15:45~16:45	
◆失立・白沢コース	4月21日、5月26日、6月23日、7月21日	
陣場 伊藤商店	10:20~11:00	
長走 石田理容館	11:20~12:00	
松原 公民館	13:30~14:10	
白沢 郵便局前	14:30~15:30	
柏田 佐藤平治宅	15:40~16:30	
◆十二所コース	4月22日、5月27日、6月24日、7月22日	
猿間 畠山商店	13:30~14:15	
旧曲田分校	14:30~15:10	
南高校前	15:30~16:30	

# 水道管の 洗浄日程

春の水道管洗浄作業を次の日程で行います  
当日が雨または強風の場合は、翌日に延期することがありますが、その際は広報車を巡回してお知らせします。また、洗浄の際は当該区域とその周辺は水が濁ることがありますので、ご了承願います。

## <実施日> <洗浄区域>

- 4月15日(木)東台、金坂、桂城の一部(上町)
- 16日(金)南町、田代町、曙町、一心町、新町、旭ヶ丘、桜町、谷地町二、赤館、相染町、向町
- 17日(土)田代町、萩野台、南ヶ丘、柄沢、たつみ町、緑ヶ丘、雇用促進住宅
- 18日(日)裏町、馬喰町、部垂町、弁天町、大町、寺町、常盤木町、昭和町、仲見世、大正町、新富町、中町
- 19日(月)桂城、長倉町、愛宕町、大下町、鉄砲場、田町、栄町、川原町、通町、独結町、古川町
- 20日(火)常盤木町、東新町、泉町、新地、一中通り、神明町、中神明町、南神明町、小館町、舟場
- 21日(水)末広町、水門町、豊町
- 22日(木)住吉町、御坂、城西町、美園町、天神緑町、片山町1~3丁目、八坂町
- 23日(金)餅田1・2区、餅田団地、根下戸、根下戸新町
- 24日(土)有浦1~6丁目、観音堂、太田面、御成町2~4丁目
- 25日(日)中道、清水町、清水南町、三菱金属清水町住宅
- 26日(月)御成町1丁目、東成町、下代野
- 27日(火)板子石、松木、沼館
- 28日(水)獅子ヶ森2区、天下町、芦田子、農協団地
- 29日(木)釈迦内(旧簡水全域)、向羽立、日景町、卸町、獅子ヶ森1区
- 30日(金)上代野、大茂内、小茂内、餌釣池内

<時間> 午後9時頃~午前3時頃  
※なお、洗浄区域は行政区域または字名ですその他、お問い合わせ等は水道課へ  
☎42-4117



# お知らせ

## 各種整備資金 の貸付け

◆心身障害者居室整備資金  
対象・市内に居住し、身体障害者のある世帯で、居室の整備を必要とし自力でこれを行うことが困難な方  
受付・4月12日~5月10日  
限度額・一戸当り 百五十万円  
利率・年3%  
償還・9年以内

◆老人居室整備資金  
対象・市内に居住する六十歳以上の老人のいる世帯で居室の整備を必要とし、自力でこれを行うことが困難な方  
受付・4月12日~5月10日  
限度額・一戸当り 八十万円  
利率・年3%  
償還・9年以内

## 母子寡婦家庭住宅整備資金

対象・市内に居住する母子家庭及び寡婦家庭の方で、住宅の整備を必要とし自力でこれを行うことが困難な方  
受付・4月12日~5月10日  
限度額・一戸当り 八十万円  
利率・非課税世帯 無利子所得税 年3%  
償還・9年以内  
申込み及び問合せ  
福祉事務所 福祉係  
☎49-3111 内線209

## し尿浄化槽の 指定検査料金変更

四月一日からし尿浄化槽の指定検査料金が、現行の一律五千円から次のように変わります。  
△改正後▽  
・二十人槽以下 五十円  
・二十一人槽以上 七千円

## 胃 検 診

4月20日(火)松原町内会館  
21日(水)矢立公民館  
22日(木)粕田  
23日(金)花岡  
〃 〃

## 固定資産税 台帳の縦覧

◆確かめましょう  
あなたの財産を、市内に土地や建物、償却資産をお持ちの方は、固定資産(都市計画)課税台帳を縦覧し、自分の資産をお確かめください。また、決定された価格に不服があるときは、その審査の申し出ができます。  
対象・資産の所有者及び納税者  
管理人とその関係者  
とき・4月1日~20日  
午前8時半~午後5時  
(土曜日は午後0時半まで、日曜日は除きます)  
ところ・市税務課固定資産課係  
☎49-3111 内線232

## 青少年 ホームだより

◆料理教室Aコース  
とき・4月12日から毎週月曜  
午後6時半~8時半  
ところ・青少年ホーム  
講師・森田レイ氏  
受講料・無料  
対象・市内に在住か勤務する青少年  
申込み・青少年ホーム  
☎42-0872

◆料理教室Bコース  
とき・4月15日から毎週木曜  
午後6時半~8時半  
講師・長野幸子氏  
※以下、Aコースと同じ。  
◆生花教室  
とき・4月13日から毎週火曜  
午後6時半~8時半  
講師・千葉ミヅ氏  
とき・4月14日から毎週水曜  
午後6時半~8時半  
講師・川田幸子氏

## 公民館の窓

◆フォークダンスサークル  
会員募集  
とき・毎週月曜日  
午前10時~12時  
ところ・中央公民館スポーツ館  
申込み・直接会場においでください。  
中央公民館 ☎43-4369

◆青年テニスサークル  
とき・毎週木曜日  
午後6時~9時  
ところ・中央公民館スポーツ館  
申込み・直接会場においでください。  
中央公民館 ☎43-4369

## 市民の善意

◆老人ホーム扱い  
佐藤ヤエさん(二井田) 餅  
佐藤マドリ(二井田) 演奏  
(株)東北北信管財 さくら餅  
伊藤利一さん(軽井沢) 誕生菓子  
道目木更生園生 除雪奉仕  
◆教育委員会扱い  
五十七年失立地区合同年祝会  
矢立公民館へ スリッパ  
斎藤昌道さん 五万円  
五十七年花園地区合同年祝会  
花園公民館へ オルガン  
◆福祉事務所扱い  
石川測量設計事務所 二十万円  
白沢若奥会 三万円

<日 時>	<場 所>
4月 9:00~10:30	栄町 小笠原獣医前
11:00~11:30	中町 児童公園
7日 1:00~2:00	鳳鳴通り高橋商店前
2:10~2:40	旭ヶ丘 佐藤 〃
9:00~9:30	美園町大滝水道工業
9:40~10:20	片山ドライブイン前
10:30~11:00	城西町 村谷商店前
11:10~11:30	小館町 神社前
1:00~2:00	南ヶ丘商店前
2:10~2:30	中央公民館前
9:00~10:00	つばき旅館前(幸町)
10:30~11:30	大館保健所前
1:00~2:00	大館葬儀社前(有浦)
2:10~2:30	清水児童公園
9:00~10:20	大館神明社前
10:40~11:00	南町 竹村駐車場前
1:00~2:00	相染町 板橋商店前
2:20~3:00	保健センター前
9:30~10:00	二井田公民館前
10:10~10:30	上四羽出会館前
10:40~11:00	本宮会館前
11:10~11:30	杉沢 〃
12日 11:40~12:00	比内前田芳賀賢一宅前
1:00~1:30	樫崎 旧会館前
1:40~2:00	赤石 農協前
2:10~2:30	板沢 神社前
2:40~3:00	小栲 集会所前
9:30~10:00	上川沿公民館前
10:10~10:30	餌釣 集会所前
10:40~11:00	羽立 長内商店前
11:20~11:30	金谷 町内中央
11:40~12:00	中山 会館前
1:00~2:00	大滝温泉 神社前
2:10~2:30	道目木 会館前
2:40~3:00	曲田 会館前
9:30~10:30	十二所 公民館前
10:40~11:00	別所 会館前
11:10~11:30	沢尻 ポンプ置場前
1:00~1:30	軽井沢 公衆浴場前
1:40~2:00	浦山佐々木定蔵宅前
2:10~2:30	猿間 集会所前
2:40~3:00	葛原 会館前
9:30~10:00	餅田 〃
10:10~10:30	立花 〃
10:40~11:30	下川沿公民館前
11:00~12:30	川口 ポンプ置場前
12:10~12:30	横岩 集会所前
9:30~10:00	代野クリーニング店
10:10~11:00	天下町広場
11:10~11:30	獅子ヶ森2区会館前
1:00~1:30	獅子ヶ森中商店前
16日 1:40~2:00	塞神 工藤商店前
2:10~2:30	芦田子 会館前
2:40~3:00	上代野 神社前
9:30~10:00	大茂内 山内商店前
10:10~10:30	小茂内 石垣忠義宅前
10:50~11:10	新沢 集会所前
11:20~11:30	黒沢 〃
11:40~12:00	茂内 公民館前
9:30~10:00	板子石 神社前
10:10~10:30	沼館 虹川商店前
10:40~11:00	松木 桜庭昭夫宅前
11:10~11:30	松峰 児童館前
11:40~12:00	商人留 会館前
1:00~2:00	釈迦内 公民館前
2:20~3:00	立石商店前
3:10~3:30	長面 佐々木商店前
9:30~10:10	姥沢 石戸谷 〃
10:20~11:00	同友花岡店前
11:10~12:00	花矢支所前
21日 1:30~1:50	土目内 大森商店前
2:00~2:20	二井山 藤盛 〃
2:30~3:00	大森田地集会所前
9:30~10:00	粕田 公民館前
10:10~10:30	中羽立 三浦丈宅前
10:40~11:00	岩本 会館前
11:20~12:00	矢立 公民館前
1:30~1:50	寺ノ 沢若松清一宅前
2:00~2:20	松原 公民館前
2:30~2:40	長走 〃
3:00~3:30	陣場 旧駅前



# 犬の登録と 狂犬病予防注射

生後三カ月以上の犬を飼っている方は、毎年登録を一回、狂犬病予防注射を春と秋の二回受けなければいけません。次の日程で実施しますが、当日でできなかった方は、市内の開業医で必ず受けてください。なお登録料は二千円、注射料は千三百六十円です。  
小笠原獣医 ☎42-2733  
大館ベトナム病院 ☎49-0055

